

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

**令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。**

※宅地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月13日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 2日 午前 8時30分から 令和 7年 9月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月16日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月 2日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年 9月24日 午前10時00分から 令和 7年 9月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月13日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,890,000 8,712,000	一括	2,178,000	97,851	27,623
1	9,250,000				
2	1,640,000				
備考					

物 件 目 録

- 1 所 在 岐阜市島田東町
地 番 53番1
地 目 宅地
地 積 206.46平方メートル
- 2 所 在 岐阜市島田東町53番地1
家屋 番号 53番1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 131.84平方メートル
2階 98.55平方メートル
- (現況)
- 構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 131.84平方メートル
2階 98.55平方メートル
3階 約36平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月10日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 岐阜市島田東町
地 番 53番1
地 目 宅地
地 積 206.46平方メートル
- 2 所 在 岐阜市島田東町53番地1
家屋 番号 53番1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 131.84平方メートル
2階 98.55平方メートル
(現況)
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 131.84平方メートル
2階 98.55平方メートル
3階 約36平方メートル



令和 6年(ケ)第153号
令和 6年12月 4日受理
令和 7年 1月14日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 岐阜市島田東町 |
| | 地 番 | 53番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.46平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岐阜市島田東町53番地1 |
| | 家屋 番号 | 53番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 131.84平方メートル
2階 98.55平方メートル |

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 私は、亡Bの妻です。 2 物件2建物には、現在、私が住んでいます。住むについて、亡B相続財産清算人のC弁護士に金銭などは払っていません。 3 物件2建物に未登記付属建物はありません。 4 物件2建物に3階部分があり、この部分は、物件2建物を建てた当初からあります。 5 物件2建物に太陽光パネルが載っていません。 6 物件2建物はオール電化ではありません。 7 物件2建物に不具合はあります。雨漏りがしますし、欠陥住宅です。 8 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 9 ほとんどの扉が歪んで開け閉めしにくいです。風呂場は、床と壁面との間に隙間ができ、そこに水が流れるので、その隙間を義理の息子が物を詰め込んでコーキングのやり直しをしてくれました。床が傾いておりそこに水が溜まるのです。また、シャワーは出のですが、温水器が故障して蛇口から出ません。 10 1階の和室の縁側の天井は落ちてきてしまったので、再度天井を貼り直しています。 11 雨漏りで、北側の窓がひどい状態です。木枠が湿気にやられています。また、2階の南側の窓の下は、雨漏りで雨を含んで腐食しています。 (面接による聴取)
■ 亡B相続財産清算人弁護士C	1 私が、亡B相続財産清算人として物件1，2土地・建物を、法律上占有・管理しています。現在、物件1，2土地・建物には、亡Bの妻Aが住んでいます。 2 物件1，2土地・建物を他の第三者に貸していません。 (電話による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1土地は、南及び西側を道路に接し、同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物は、現在、亡B相続財産清算人Cが居宅として占有・管理しているものと思料する。なお、Aについては、占有補助者と思料する。
- 3 物件2建物には、3枚目記載の「関係人の陳述等」のAの陳述のとおり多くの不具合の箇所が認められた（添付写真5，7，9，13，17，18，19，20，23，24，26，27，28，30参照）。
- 4 物件2建物には、未登記増築部分の3階部分、床面積：約36平方メートルが存在する。
- 5 物件1，2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月4日(水) 15:00-15:10	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
6年12月6日(金) 13:40-13:50	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
6年12月23日(月) 12:45-13:40	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

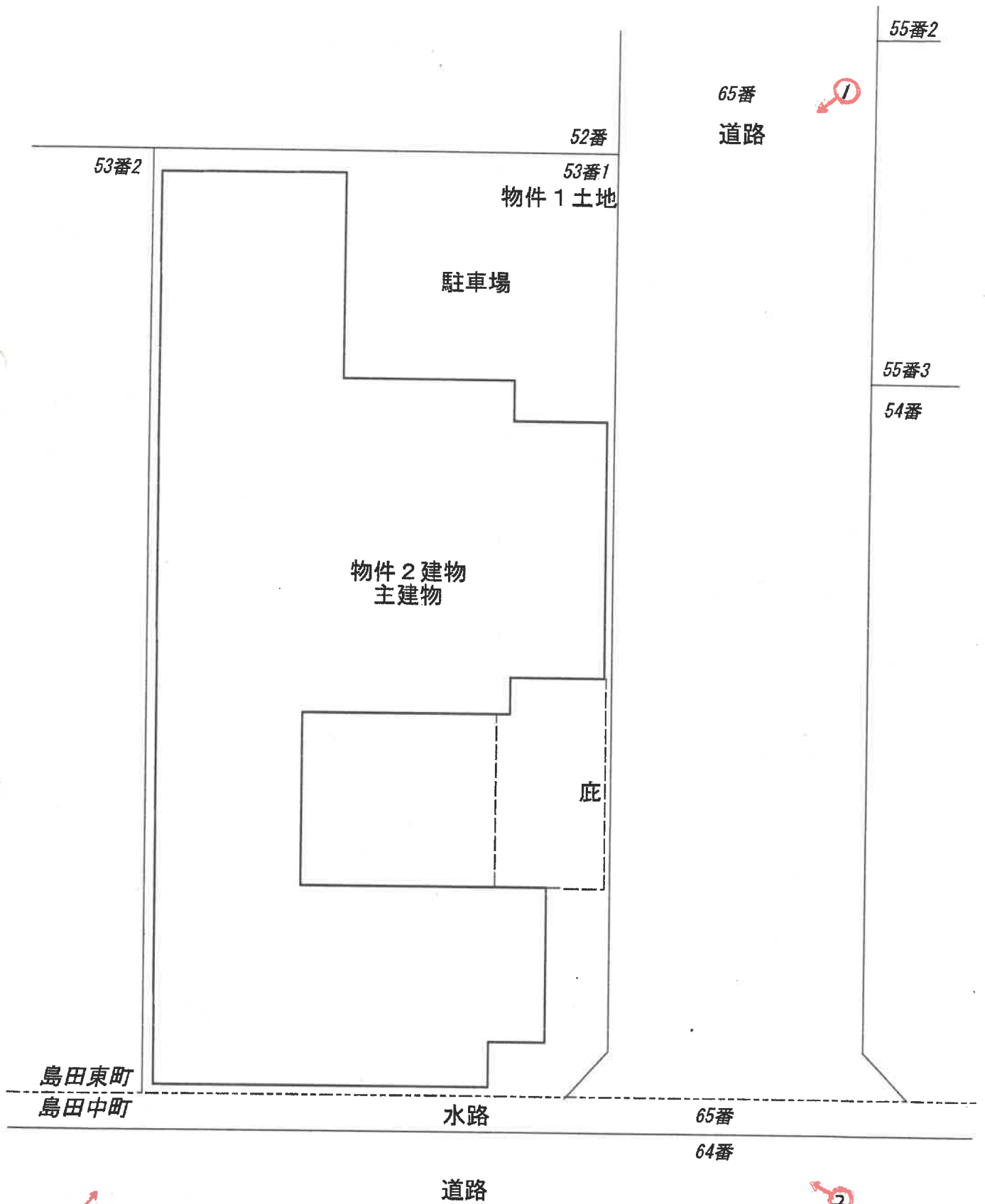
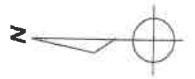
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に
解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

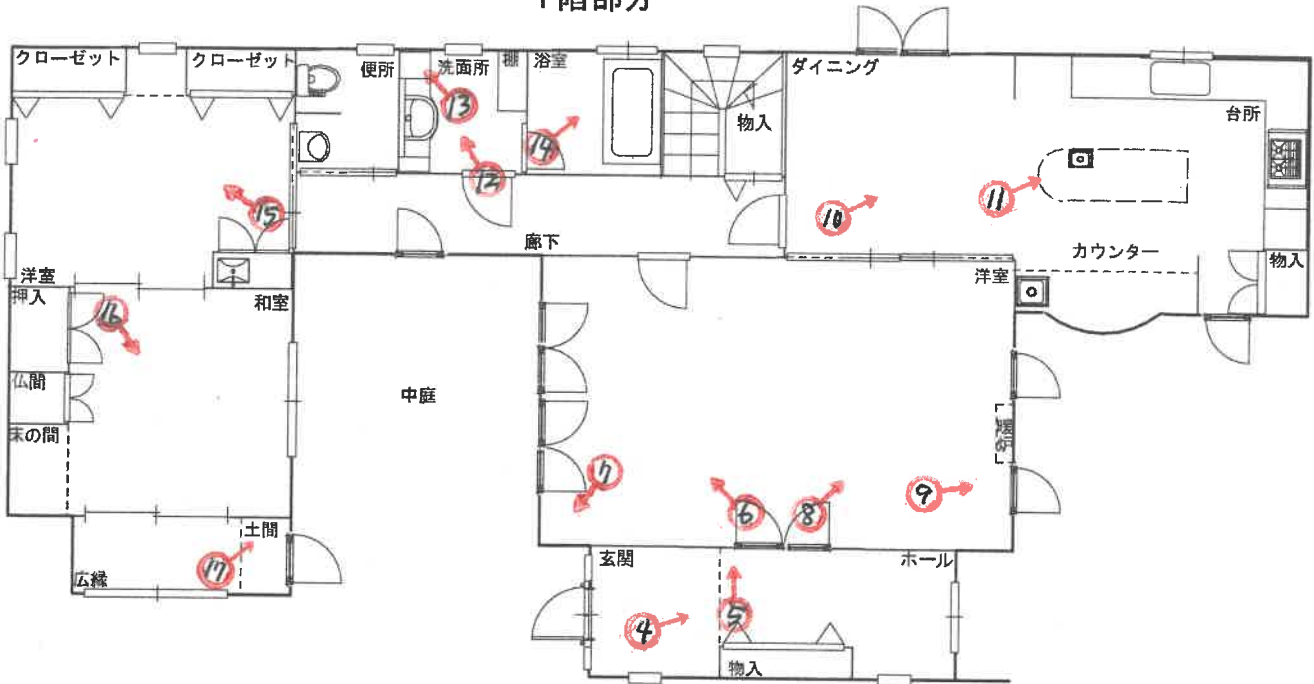


写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

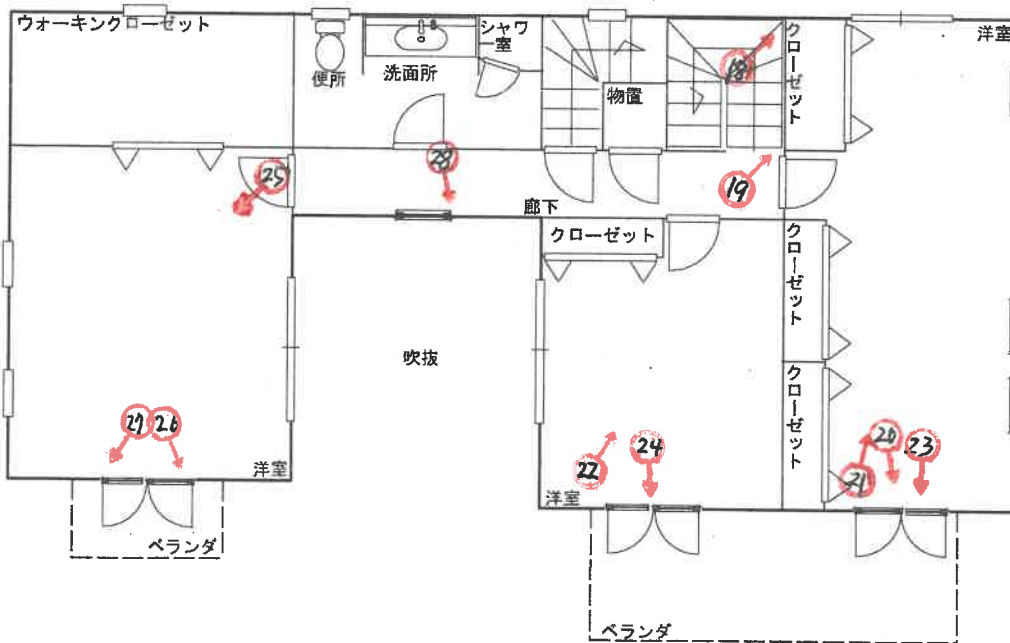
建物間取図（概略）



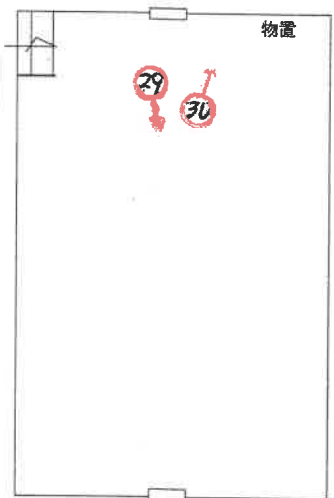
1 階部分



2 階部分



3 階部分



写真撮影方向を矢印で示す
○内 写真番号

写真 1



物件 2 建物

物件 1 土地

写真 2



物件 2 建物

物件 1 土地

写真 3



物件 2 建物

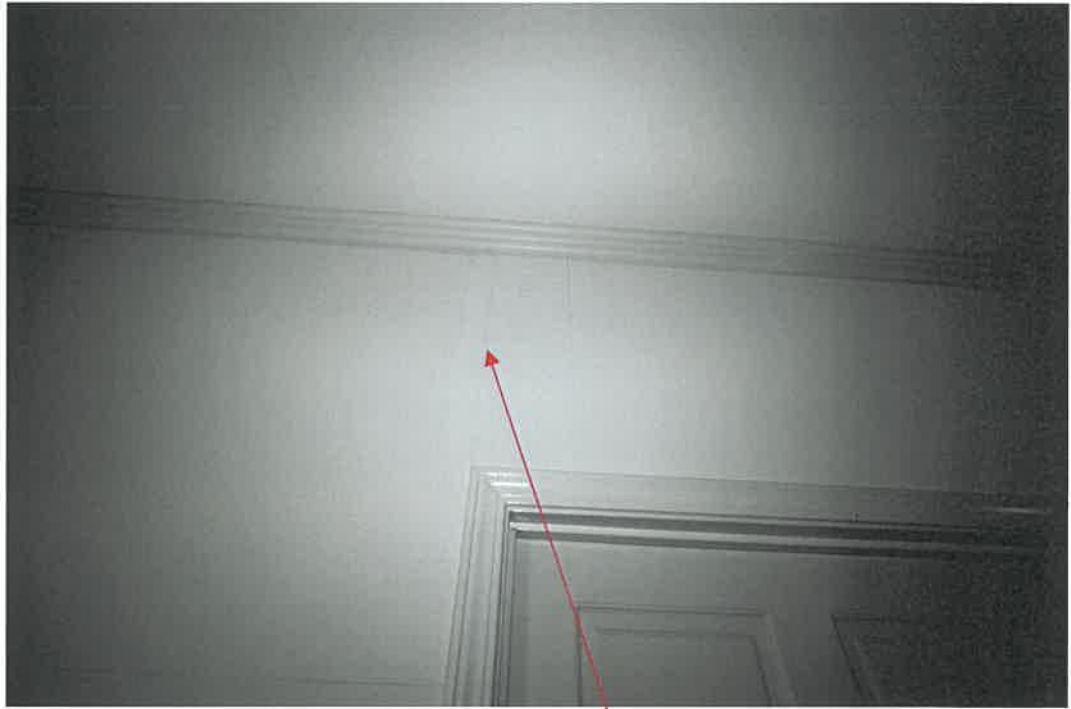
物件 1 土地

写真 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 5



物件 2 建物 1 階室内

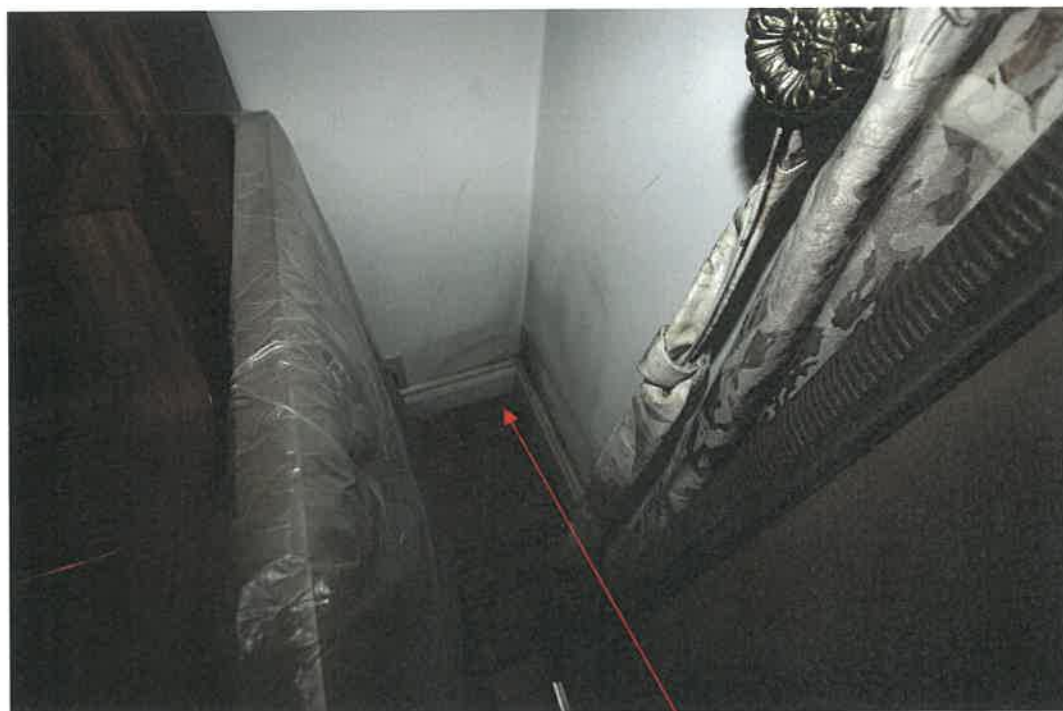
クロスのひび割れ

写真 6



物件 2 建物 1 階室内

写真 7



物件 2 建物 1 階室内

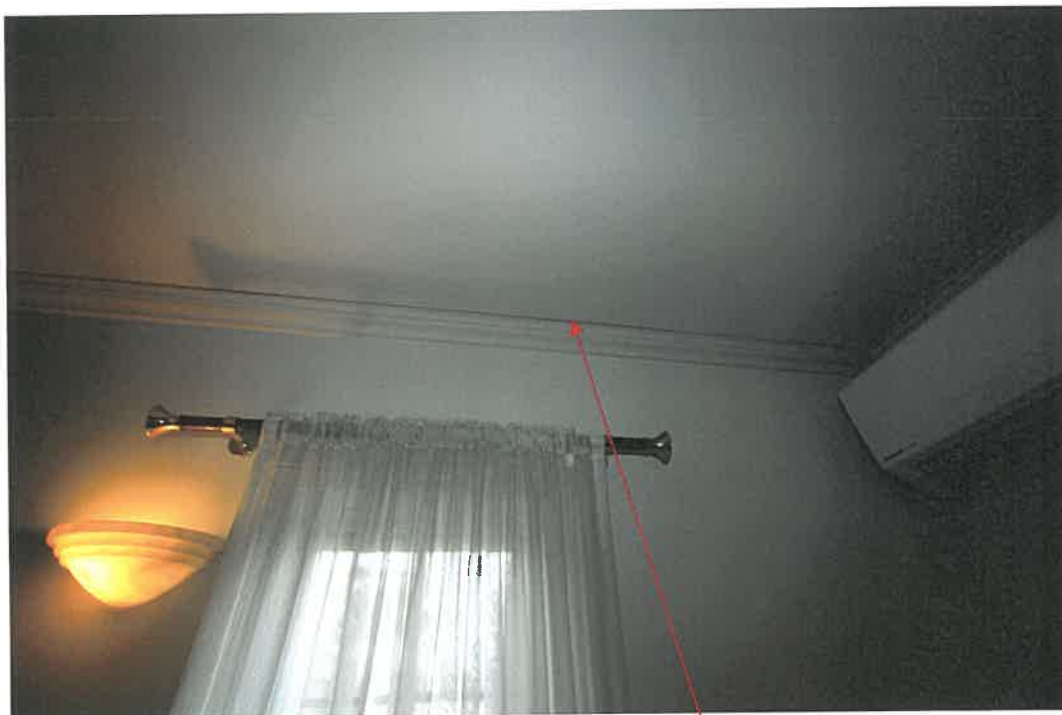
雨漏り痕

写真 8



物件 2 建物 1 階室内

写真 9



物件 2 建物 1 階室内

ひび割れ

写真 1 0



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 1



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 2



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 3



物件 2 建物 1 階室内

クロスのひび割れ

写真 1 4



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 5



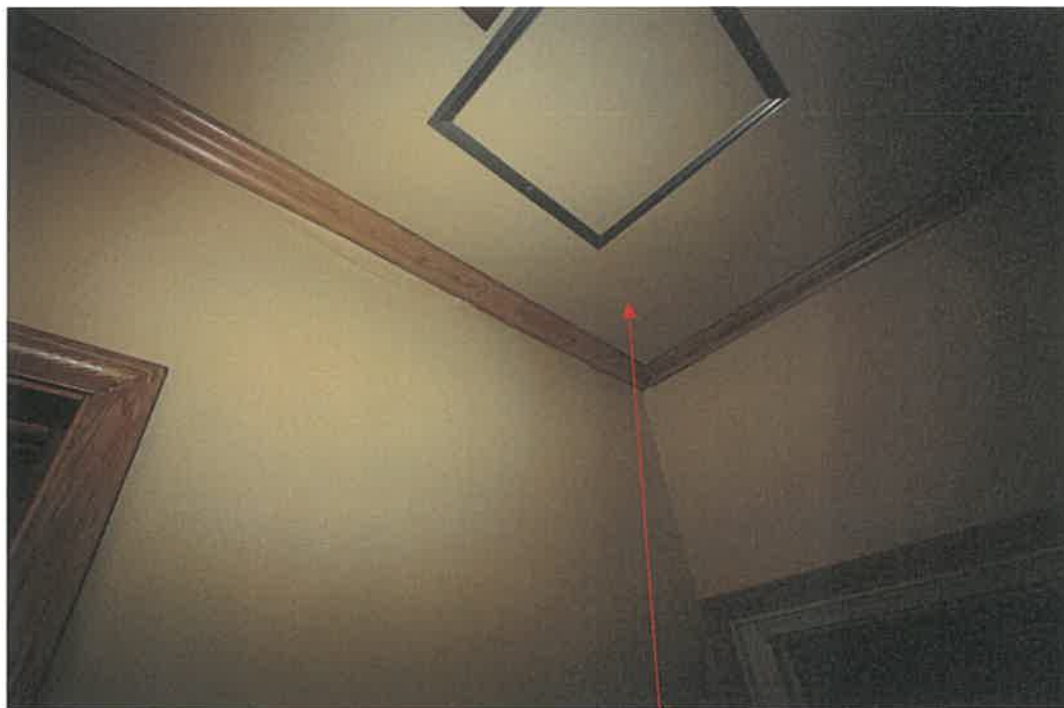
物件 2 建物 1 階室内

写真 1 6



物件 2 建物 1 階室内

写真 1 7



物件 2 建物 1 階室内

天井張替部分

写真 1 8



物件 2 建物 1 階から 2 階にかけて

クロスのひび割れ

写真 1 9



物件 2 建物 2 階室内

クロスのひび割れ

写真 2 0



物件 2 建物 2 階室内

クロスのひび割れ

写真 2 1



物件 2 建物 2 階室内

写真 2 2



物件 2 建物 2 階室内

写真 2 3



物件 2 建物 2 階室内 窓枠が雨水を吸って腐っている状態

写真 2 4



物件 2 建物 2 階室内 窓枠が雨水を吸って腐っている状態

写真 2 5



物件 2 建物 2 階室内

写真 2 6



物件 2 建物 2 階室内

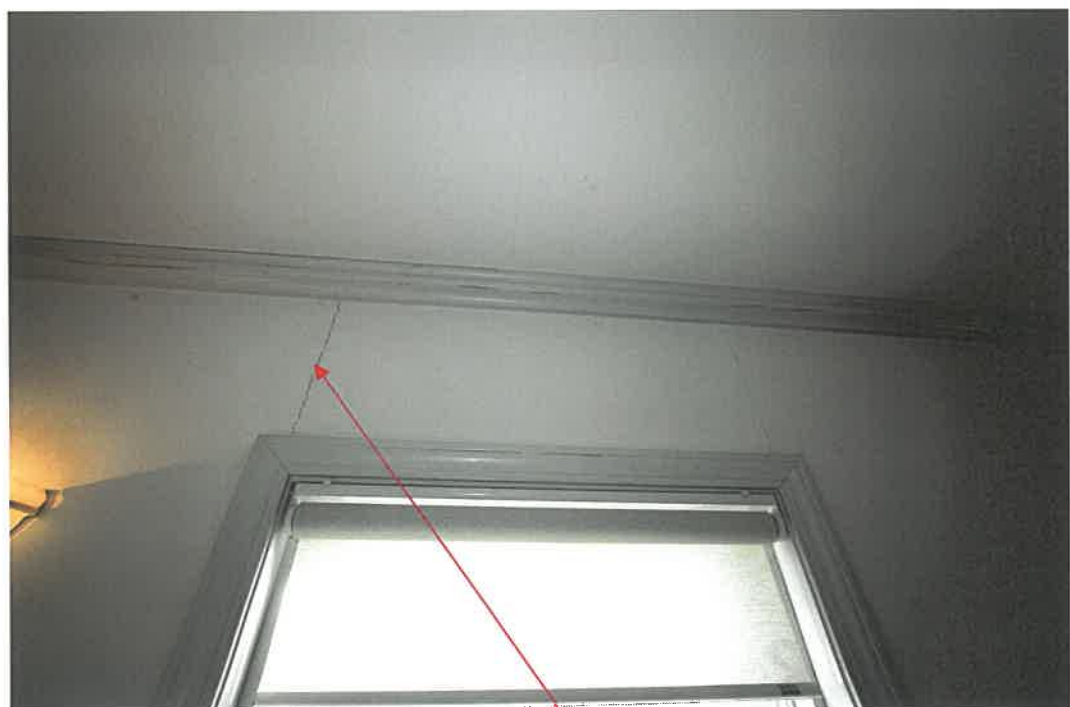
窓枠が雨水を吸って腐っている状態

写真 2 7



物件 2 建物 2 階室内 窓枠が雨水を吸って腐っている状態

写真 2 8



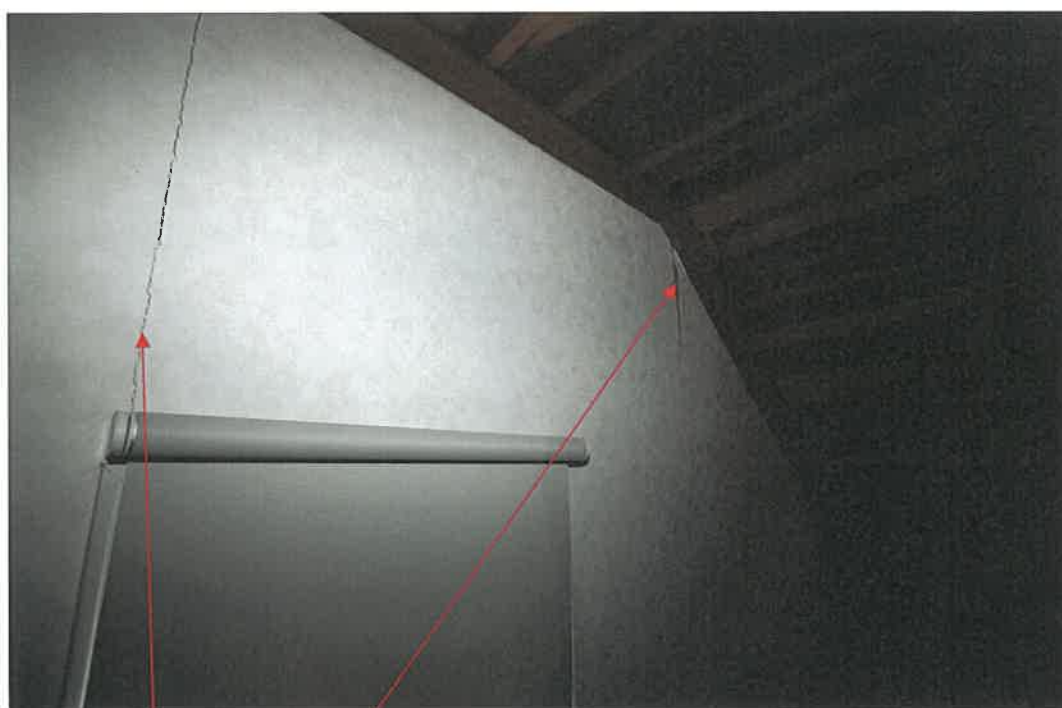
物件 2 建物 2 階室内 クロスのひび割れ

写真 2 9



物件 2 建物 3 階室内

写真 3 0



クロスのひび割れ

クロスのめくれ

物件 2 建物 3 階室内

令和 6 年（ケ）第 153 号

令和6年12月23日 現地調査

令和7年1月15日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第25-1号

発行日付

令和7年1月16日

評 価 人

不動産鑑定士

水 野 亨

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,890,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 9,250,000 円
物件2（建物）	金 1,640,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のために土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	岐阜市 島田東町	概ね左記に同じ。
	地 番	53番1	
	地 目	宅地	
	地 積	206.46㎡	

目的物件（建物）

番号	所 在 等		登 記	現 況
2	所 在		岐阜市 島田東町53番地1	概ね左記に同じであるが、未登記の3階部分が存している。
	家屋番号		53番1	
	種 類		居宅	
	構 造		木造スレート葺2階建	
	床面積	1 階	131.84㎡	1 階 131.84 ㎡
		2 階	98.55㎡	2 階 98.55 ㎡
		3 階他計		3 階 約 36 ㎡
		延面積	230.39㎡	延べ 約 266.39 ㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	JR	東海道本線	岐阜駅	北西方	1.8km
	岐阜バス	——	本荘停	北東方	180m
付 近 の 状 況	一般住宅、共同住宅、事業所が混在する住宅地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第二種中高層住居専用地域		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		準防火地域		
	そ の 他 の 規 制		日影規制：4時間-2.5時間・測定面4m、立地適正化計画に基づく居住誘導区域		
画 地 条 件	地 積		206.46㎡		
	間 口		約20.7m		
	奥 行		約10.1m		
	形 状		長方形		
接 面 道 路 の 状 況	南側幅員約5.5mの舗装市道鍵屋西町1丁目大池町2号線(42条1項1号)に等高にて接面する。 西側は覆蓋された水路を含み幅員約5.5mの舗装市道島田中町線(42条1項1号)に等高にて接面する。				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は物件2建物の敷地である。 北側及び東側隣接地は戸建住宅の敷地、市道を挟んだ西側は戸建住宅兼事業所の敷地であり、南側は事業所の敷地である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
特 記 事 項	＜基準建蔽率について＞角地であり、準防火地域内に存するため、耐火建築物・準耐火建築物の際には基準建蔽率は80%となる。 ＜埋蔵文化財について＞岐阜市文化財保護課文化財係からの聴取によれば、物件1土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当していない。 ＜土壌等汚染について＞現在土壌汚染対策法上の要措置区域、形質変更時要届出区域には該当しておらず、水質汚濁防止法上の特定施設としての利用も無い。過去の住宅地図等による確認では、物件1土地は現況以前は事業所及び駐車場、それ以前は農地であった。従って周辺地域に土壌汚染を惹起させる工場等も無く、土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。				

2 建物の概況及び利用状況等 物件 2

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成9年6月5日
	経 過 年 数	約27年
	経済的残存耐用年数	約3年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス, 合板等
	天 井	ビニールクロス, 合板等
	床	フローリング, カーペット, 畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特にない
床面積(現況)	現 況	約266.39㎡
	増改築の有無	未登記部分が存する
現況用途等	階 層	3階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図」のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	劣る
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		外観は瀟洒な建物であるが、現況調査報告書の通り各部屋で雨漏りが見られ、ドアや窓の開閉に不具合のある部分も多いなど、通常の管理・使用が困難である。 (※建築時点は登記簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物 件 番 号	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建 付 地 価 格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
1	86,900	1.061	206.46	1.000	19,036,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 岐阜-27

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
82,600 (円/㎡)	100.0 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 95.0	≒ 86,900 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
0%	0%	3%	3%	106.10%

ウ 地積 : 登記事項証明書記載の地積を採用した。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ=エ
2	212,000	266.39	2.00%	1,129,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.00%	4.26%	12.70%	2.00%	2.00%
経過年数	27年	経済的残存耐用年数	3年	

ア 再調達原価 : 標準的な再建築費 (単価) である。

イ 延床面積 : 登記事項証明書記載の延床面積に、3階部分を現地計測により加算して採用した。

ウ 現価率 : 定率法現価率=残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

: 定額法現価率=1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

: 観察法現価率=対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	19,036,000	0.10	場所的利益	1,903,000

イ. 土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア (1①オ、1②エ)	土地利用権等価格 の控除及び加 算 (円) イ (2①ウ)	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) 万円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	19,036,000	-1,903,000		90.0%	60.0%	9,250,000
2	1,129,000	1,903,000	100.0%	90.0%	60.0%	1,640,000
一括価格 (合計)						10,890,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 現在の建物の状況から、継続利用を前提とした需要者が限定的である要因を考慮した。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

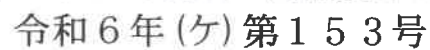
地価公示	岐阜-27
(所 在)	岐阜市島田西町47番1
(価 格)	82,600 円/㎡
(位 置)	JR東海道本線岐阜駅北西方約2,000m
(価格時点)	令和6年1月1日
(地 積)	142 ㎡
(供給処理)	水道、ガス、下水道
(接面街路)	北5.5m市道
(用途指定等)	市街化区域 第二種中高層住居専用地域 準防火地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
(地域の概要)	一般住宅、共同住宅、事業所が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件位置図
- 2 公図写し、建物図面等写し
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

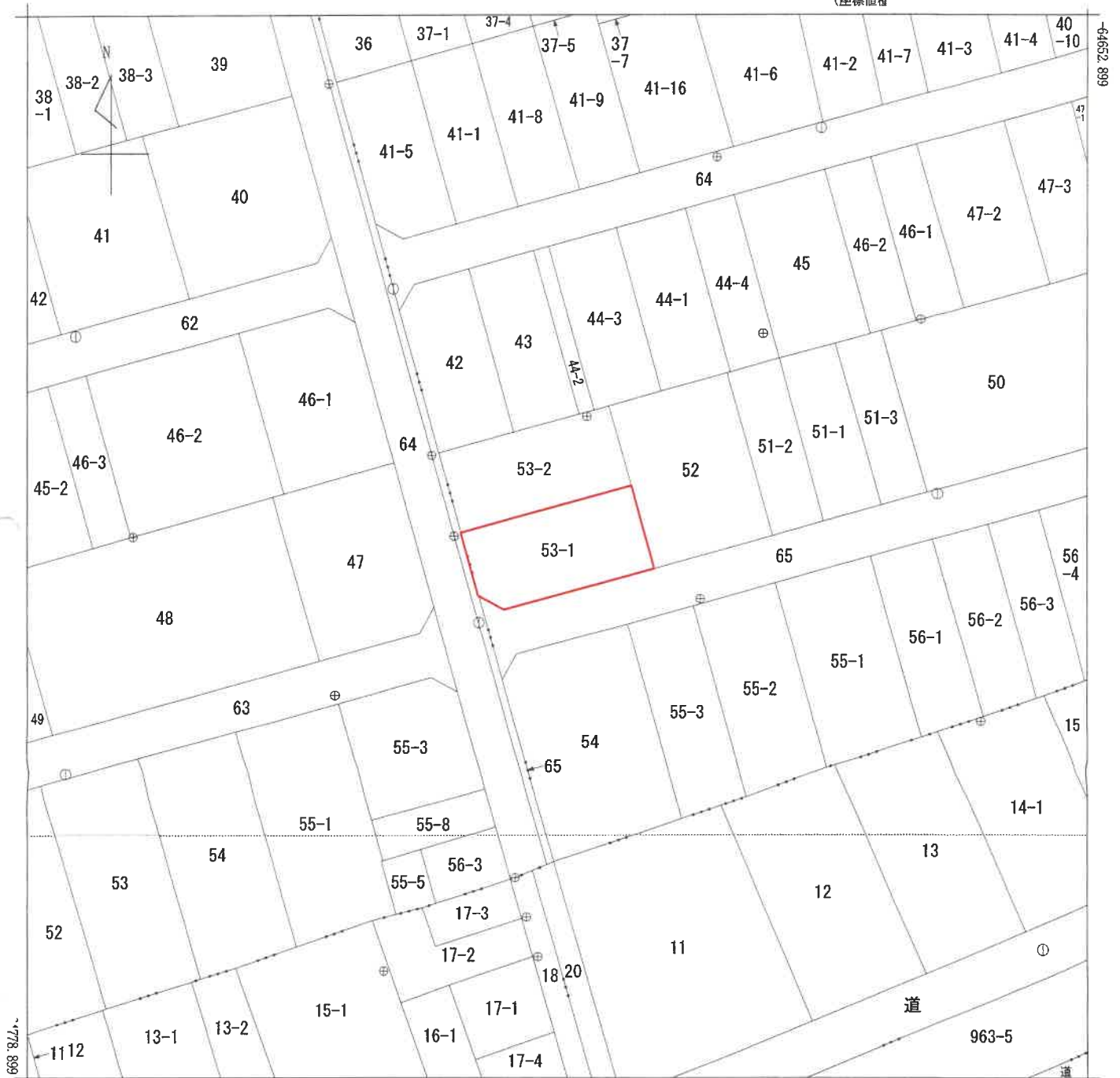
以 上

N



公図写

(座標値程)



-38657.412 (座標値種別：測量成果)

地番区域見出

島田東町
鹿島町
2丁目

A 鹿島町2丁目
B 鹿島町3丁目
C 大字本荘

請求部	所在	岐阜市島田東町				地番	53番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	地籍図	
作成年月日	令和3年12月				備付年月日(原図)	令和4年1月4日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月4日
岐阜地方庁

この図面はA3判をA4判に縮小しました

請求番号：51-1
(1/1)

登記官

令和6年(ケ)第153号

登記年月日：平成9年6月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月4日 岐阜地方法務局

登記官

356142 各 階 平 面 図

家屋番号 53番1

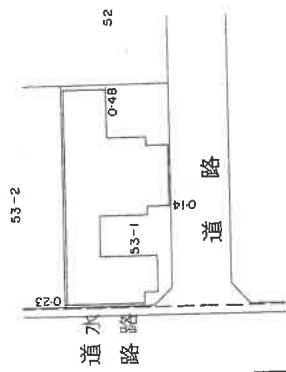
建物の所在 岐阜市島田東町53番地1

建 物 図 面
各 階 平 面 図



島田中町

島田東町



作製者

縮尺 1/

申請人

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

この図面はA3判をA4判に縮小しました

登記年月日：平成9年6月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月4日 岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：51-2

(2/2)

355143

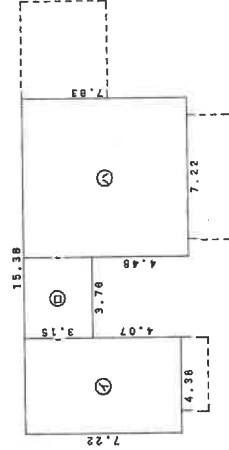
各階平面図

家屋番号 53番1

建物の所在 岐阜市島田東町53番地1

建物図面

2階

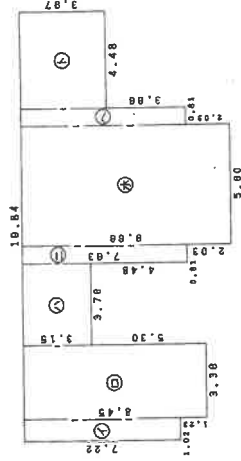


求積表

①	4.38 x 7.22 =	31.6236
②	3.76 x 3.15 =	11.8440
③	7.22 x 7.63 =	55.0888
計		98.5562

床面積 98.55㎡

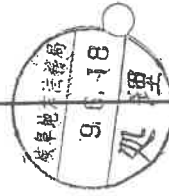
1階



求積表

①	1.02 x 7.22 =	7.3844
②	3.76 x 8.45 =	31.8020
③	3.76 x 3.15 =	11.8440
④	0.81 x 7.63 =	6.1803
⑤	5.00 x 9.86 =	49.3000
⑥	0.81 x 7.63 =	6.1803
⑦	4.48 x 3.87 =	17.2858
計		131.8428

床面積 131.84㎡



作製者

縮尺 1/250

申請人

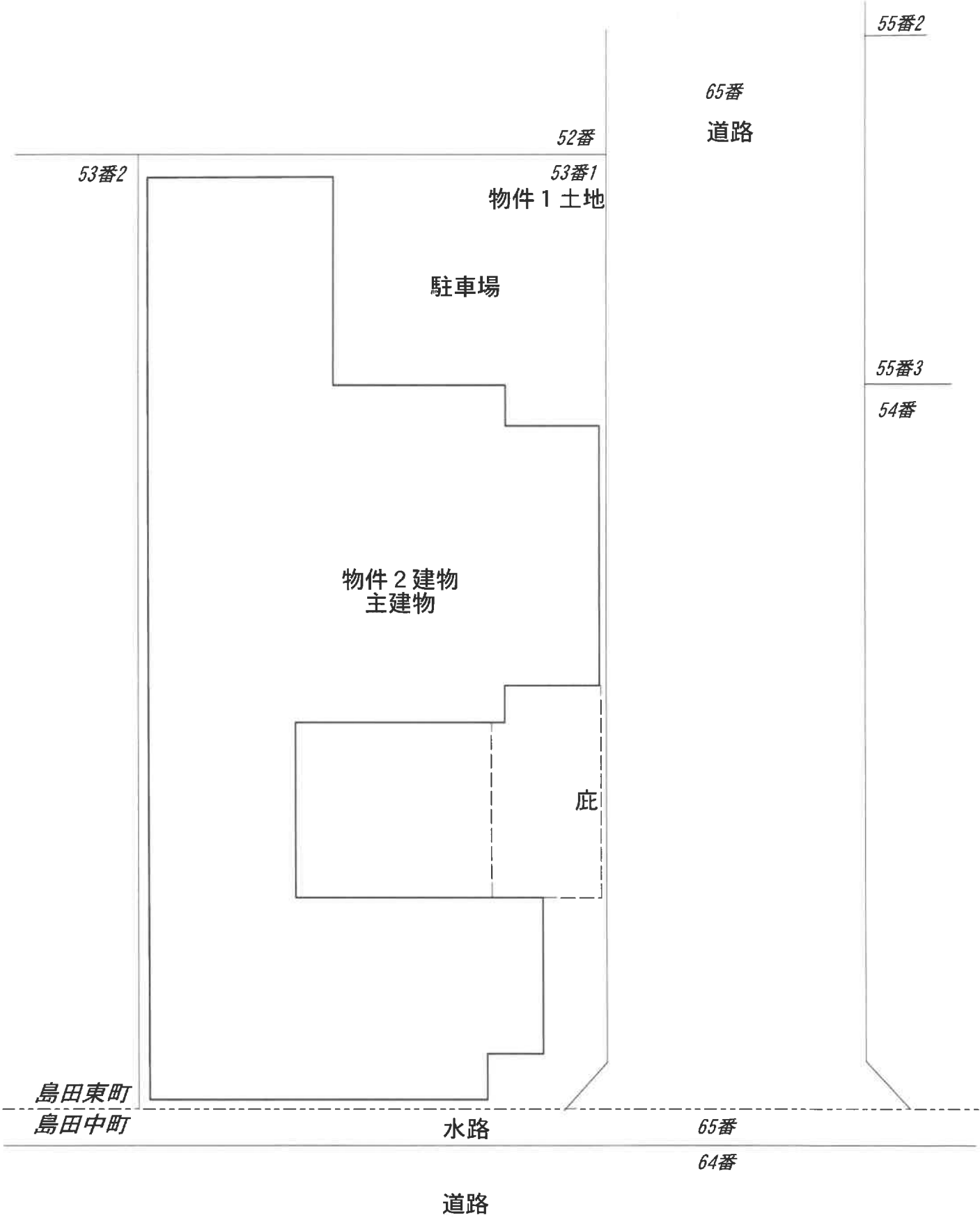
縮尺 1/250

この図面はA3判をA4判に縮小しました

(岐阜県土地家屋調査士会)

令和6年(ケ)第153号

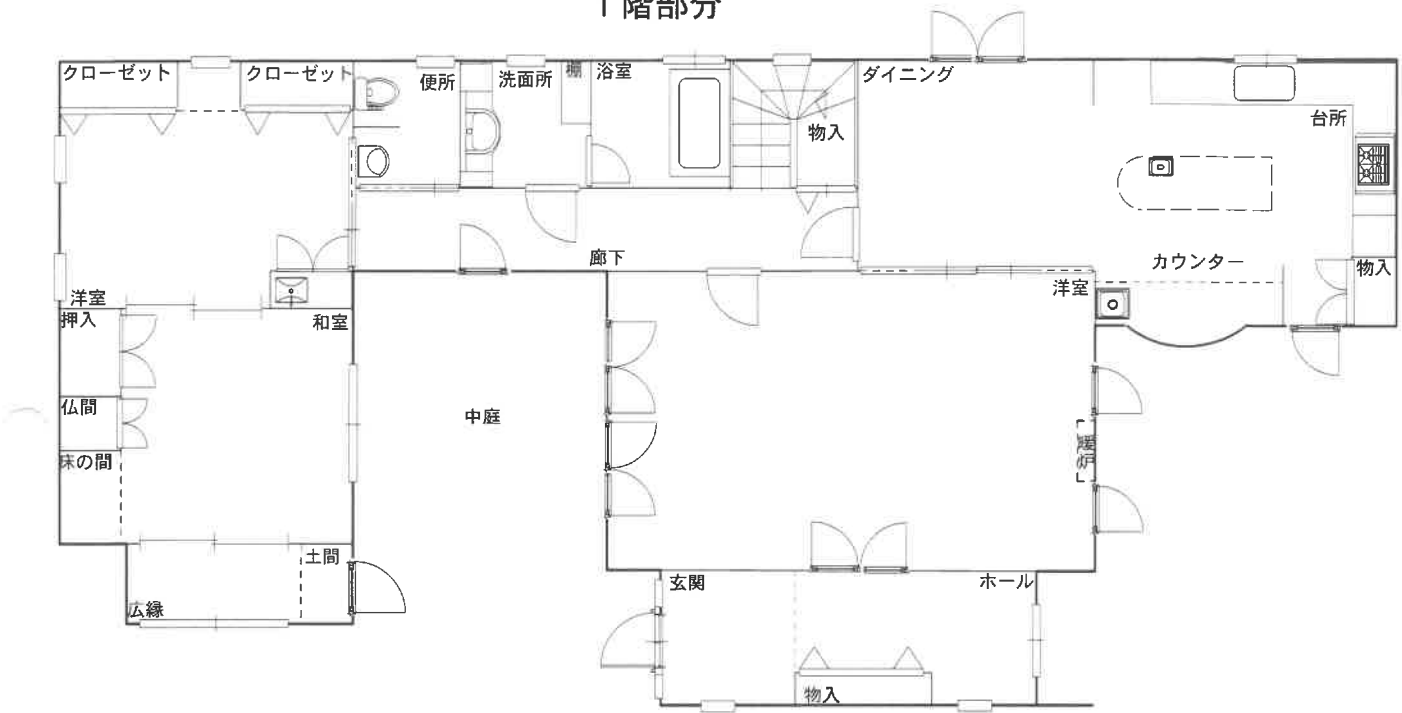
土地建物位置関係図（概略）



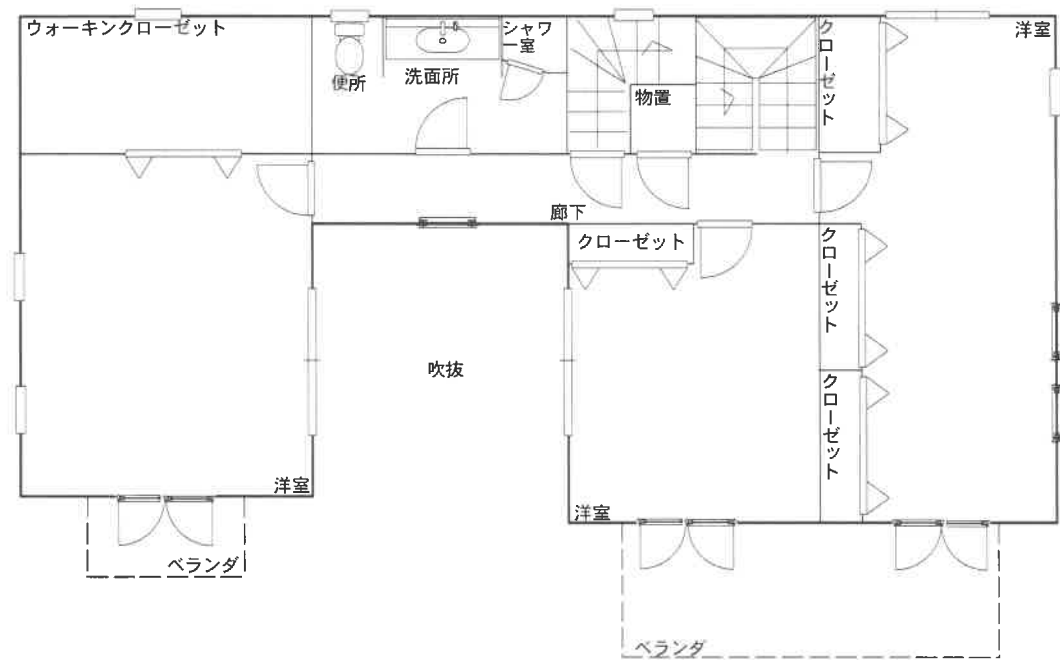
建物間取図（概略）



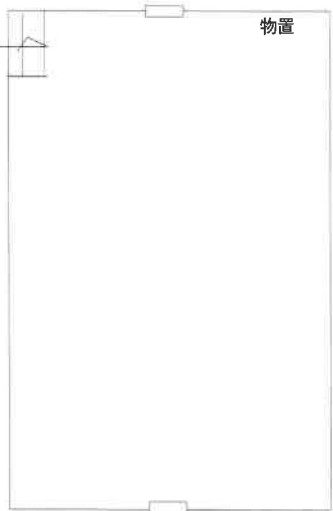
1 階部分



2 階部分



3 階部分





目的物件の現況写真



目的物件の現況写真